

令和4年1月24日

稚内中央小学校保護者の皆様

稚内市立稚内中央小学校
校長 今野 亘

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について（お願い）

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が全国でも猛威をふるい、北海道にも「まん延防止等重点措置」が適用される見込みとなっております。そこで感染拡大防止のために、保護者の皆様にご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。なお、ご不明な点があれば学校へご連絡ください。

記

1 児童の登校について

○本人及び同居のご家族に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、自宅での休養をお願いします。（出席停止の措置をとります。）

○同居するご家族（本人）等が濃厚接触者またはその疑いがある場合は、PCR検査の結果が出るまで登校をお控え下さい。

- ・濃厚接触者が陰性→登校が可能になります。
- ・濃厚接触者が陽性→オミクロン株の場合、10日間の自宅待機となります。（出席停止の措置をとります。）

※2月7日（月）まで北海道の「PCR等検査無料化事業」を活用して、PCR検査等を無料で受検することが可能です。感染不安等の場合はご活用下さい。

※上記の場合で、PCR検査等を受けた場合は、必ず学校にご連絡下さい。

2 教育活動の制限について

当面の間、以下の活動を慎重に判断し、リスクが高いと判断したものは制限していきます。

- 長時間・近距離での対面式になるグループワーク
- 屋内での合唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカの器楽演奏
- 図工などにおける近距離で活動する共同制作
- 家庭科の調理実習
- 体育における「近距離で組み合ったり接触する」運動

3 正しいマスクの着用や手洗い・換気について

- 顎マスク等にならないよう、マスクの正しい着用を指導していきます。
※布製マスクを着用させる場合は、1日1回洗濯するようお願いいたします。
- 手洗いの指導を継続していきます。
 - ・外から学校にもどるとき
 - ・トイレ後
 - ・給食の前後
 - ・掃除の後
- 換気は休み時間ごとに窓を開けます。
- 給食時は黙食を継続していきます。

4 その他

上記の内容に変更が生じた場合は速やかにご連絡いたします。